

## 令和5年度(2023年度)第1回豊中市総合教育会議 議事録

### 1. 日時

令和5年(2023年)6月20日(火) 午前9時30分～10時30分

### 2. 場所

豊中市役所第一庁舎 2階大会議室

### 3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	山 野 佳 世 子
教育委員会委員	赤 尾 勝 己
教育委員会委員	松 本 裕 美
教育委員会委員	堀 田 博 史
教育委員会委員	黒 田 久 美 子

### 4. 案件

- (1) 豊中市総合教育会議の運営等についての一部改正
- (2) 本市におけるICT活用の方向性について
- (3) 豊中市立学校における保護者負担について

## 5. 出席職員

### 都市経営部

部	長	藪 床	和 弘
次 長 兼 経 営 戦 略 課	長	森 田	宏 人
経 営 戦 略 課 長 補 佐		田 中	絵 里 香
経 営 戦 略 課		大 重	友 香

経 営 戦 略 課 主 幹 (教育委員会事務局 教育総務課)	田 上	淳 也
経 営 戦 略 課 副 主 幹 (教育委員会事務局 教育総務課)	松 村	有
経 営 戦 略 課 主 査 (教育委員会事務局 教育総務課)	南	幸 太
経 営 戦 略 課 主 査 (教育委員会事務局 教育総務課)	外 園	博 人

### 教育委員会事務局

事 務 局 長	長 坂	吉 忠
教 育 政 策 監	中 尾	栄 一
理 事	藤 原	二 郎
次 長 兼 社 会 教 育 課 長	北 村	宣 雄
次 長 兼 教 職 員 課 長	森 山	幸 雄
参 事	堤	昌 子
教 育 総 務 課 長 補 佐	佐 加	康 彦
学 務 保 健 課 長	中 積	崇
学 務 保 健 課 長 補 佐	石 井	真 理 子
学 校 施 設 管 理 課 長	桑 田	篤 志
社 会 教 育 課 主 幹	久 住	浩 一
読 書 振 興 課 長	須 藤	有 美
教 育 セ ン タ ー 所 長	森	真 理 子
学 校 教 育 課 長	田 中	克 嘉
児 童 生 徒 課 長	井 上	倫 子
学 び 育 ち 支 援 課 長	松 本	光 真
学 び 育 ち 支 援 課 主 幹	津 田	晋
中 央 公 民 館 長	弘 中	伸 明

## 6. 議事

長内市長

・本日1つ目の案件、豊中市総合教育会議の運営等についての一部改正の件、教育委員会事務局より説明をお願いします。

田上主幹

・資料1、豊中市総合教育会議の運営等について、ご覧いただきたい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条4項の規定に基づき、豊中市総合教育会議の運営等に関し必要な事項を定めている。

・3ページの訂正箇所をご覧いただきたい。組織機構改革があり事務局の担当課の名称が経営計画課から経営戦略課に変更となったが、今後も組織機構改革による担当課の名称変更があることも考えられることから、第12条の規定を削除する。

・削除により運営そのものに影響を及ぼすものではない。ご承認いただけるようお願いする。

長内市長

・提案のあった総合教育会議の運営等についての一部改正は、今後も組織機構改革による担当課の名称変更は可能性があることから、固定した名称を省く提案である。提案のとおり一部改正してよいか。

(「異議なし」の声あり)

長内市長

・提案のとおり一部改正することとする。  
・次に「本市におけるICT活用の方向性について」教育委員会事務局から説明をお願いします。

森所長

・本市におけるICT活用の方向性として、本市では、豊中市教育振興計画や教育行政方針、またICTを活用した学びの基本方針等に児童・生徒の情報活用能力の育成について必ず記載がある。

・情報活用能力を育成するに当たって、本市としては、ICTの環境整備は重要であると考えている。普通教室に大型モニターを導入しており、児童・生徒一人1台タブレットを3万2,400台、教員用タブレットを1,800台、普通教室に電源キャビネットを導入、校内ネットワークの改善やアクセスポイントの交換、またGIGAスクール運営支援センターの開設やICT支援員の配置をしている状況である。

- ・本市において児童・生徒はタブレットを使って、意見交流や情報の共有、授業支援ソフトなどの機能を使って意見を見ることができるようになったり、またそのソフトを使って共同作業を行って班学習をしたり、~~またノートを使った発表~~、タブレットドリルなどを使った個別学習などに取り組んでいる状況である。
- ・ICT活用における新しい教育の方向性としては、**児童生徒のタブレット端末を導入して2年半で、効果的な活用の一手手前のところである**。授業の中で教師主導は7割、子ども3割で活用している形であるが、理想形としては、発展期では、子ども自身が課題を選んだり、学習方法を決めたりして、子ども主体の活動が7割、教師のサポートが3割のような授業展開が理想的と考えている。
- ・課題としては、教員の**ICT活用**指導力の向上や、児童・生徒の**探究活動**の充実、学力向上が考えられる。
- ・授業改善を行っていく中で、情報活用能力が身に着くと考えている。
- ・本市における今後の教育データの利活用については、現在は、学校や子ども自身がデータを見ている状況であるが、これからは、教育データを教育委員会として管理したいと考えている。学習分析をし、教員がそれに合わせた問題について一斉配信する、習熟度に合わせた問題をAI分析により自動配信する。クラス別や単元別に正答率を**確認**し、それを教員へフィードバックしていくなどの個別最適な学習の充実が**重要である**。塾や家庭との相乗効果も期待している。
- ・教育のダッシュボード化をし、それをティーチング・ポート・フォリオ、また各種ポート・フォリオへと**PDC A**サイクルを回していくような取組みが今後必要だと考えている。
- ・「今後の教育における生成AI等の活用の展望について」デジタル庁・総務省・文部科学省・経済産業省が示している教育データ利活用のロードマップであるが、令和4年1月に出されたものである。
- ・説明したとおり、学校だけでデータを活用するのではなく、地域や国全体として教育のビッグデータを活用しながら先生方の働き方改革、子どもの学力向上、いろいろなところのデータの活用を考えているという図になっている。
- ・教育における生成AI等のデジタル技術の活用については、メディアでもかなり取り上げられているが、生成AIとは、あらかじめ学習された大量のデータを基に、文書や画像、音楽などを生成する能力を持った人工知能のことである。
- ・課題として、誰でも手軽に使うことができる一方、情報漏えいや著作権などの権利侵害のリスクなども指摘されている。
- ・令和5年5月19日には、文部科学省より「Chat GPT等の生成AIの学校教育の利用に向けた今後の対応について」という通知がきているがその中では、生成AIでは様々な議論や懸念があることや、批判的な思考、創造性への影響、また個人情報や著作権保護の観点にリスクなどの整理が必要と言われている。

- ・学習指導要領に位置づいている情報活用能力との関係性、自分の考えを訂正し、そこに生かすといった視点も重要であると言われている。
- ・国では、既に学識経験者や現場の教員に対するヒアリングを開始して、夏前には、ガイドライン **Ver 1.0** が出ると言われている。
- ・本市においても教育の中でC h a t G P T等の生成A Iを学校における利用が必要であると考えている。
- ・教員の**授業準備**支援、文書作成等、またプログラミング教育への活用、情報活用能力の育成の問題解決や**探究**における情報活用でC h a t G P T等の生成A Iが活用できるのではないかと考えている。

#### 長内市長

- ・I C Tの利活用、方向性について教育委員会事務局から説明があった。コロナ禍において一斉に3万2, 400台入り、1年遅れで教員用タブレットも入り、一人1端末が本市ではスタンダードとなっているが、これからどう生かしていくのか。
- ・C h a t G P Tは私も使ってみたが、いとも簡単に日本語の転用について、職員がつくる文章よりしっかりしている。それだけに信ぴょう性も出てくる。そのようなところに危機感も持ちながら、教育の場で使っていくことについて、導入1年目は大変かもしれないが、国は8月にC h a t G P Tについて、指針を出すと言っている。それ以前に、我々としても国より先行して議論をしておく必要があるということで、本日の議題に挙げたが、各委員からご意見を伺いたい。

#### 山野委員

- ・新聞にも結構記事が掲載されていた。夏前に文部科学省のガイドラインが出る。
- ・新聞記事しか拝見してないが、この件は「G7広島サミット」でも分科会、部会で各国の首相がメリットとデメリットについて議論していたと思う。
- ・昔の学校現場感覚でいうと、スマートフォンの使用についての議論と同じであると個人的には思う。多分C h a t G P Tを使わないという選択肢はないと思うので、子どもたちがスマートフォンを持つことについて、「うちは持たせません」などという議論が当時はあった。結局は使い方の問題であると思うので、C h a t G P Tで文書が簡単にできるが、よく読めば「てにをは」がうまくできているときもあれば、少し文章の生成がおかしいということがあるなどということがあり、大学の学識者は、結局それを使う人が主体的に見極める力を学校現場では、培っていかないといけないとおっしゃっていた。
- ・情報活用能力や子どもが主体的に見極める力に行きつくまでには、かなり時間がかかるし、それを指導する教員のスキルもいると思う。

・私も現場で校長をさせてもらっていたときにG I G Aスクール構想ができ、タブレット活用が始まり、そのときもやはり教職員の中でも得意な方と、一生懸命それを覚えようと思い、校内の中で得意。不得意の先生と一緒に研修し、学校全体として取り組んでいたことを思い出した。ここからの小学校における学校現場においては、どこまで求めるべきであるかということを検討していかなければいけない。どのように検討するのか、私は具体的なことは分からないが、使うか使わないのかの話ではないので、使い方をどうするのか。どのように現場で活用するのがいいのかということであると思う。

・学識者の話では、大学生の卒業論文や研究論文は、大体C h a t G P Tを使っているが、それを見極めるのは困難であるとのこと。本人が実際に書いたのか、A Iなのか、なかなかそれが難しいのが現状だということだが、小・中学生にとって何が目的で、どう使うのが一番いいのかというところに、論点を絞って、皆さんで議論したらいいのではないかと個人的には思う。

長内市長

・ブレーキよりもコントロールの方が大切であるということであると思う。

松本委員

・本当に今の時代では使わずに済ませることができないものと思う。山野委員がおっしゃったように使い方をしっかりと教育現場でも考えていかないといけない。

・子どもたちのほうが理解は早く、大人が追いつく前に、子どもたちの方のスキルが早く上がっていくということはスマートフォンのときもそうであった。大人側が一刻も早く、スキルを積んでいかないとコントロールができなくなるという危惧は持っていればいいと思う。

・対人関係や基本的には人間同士の直接の関係というのは、やはり根本的なところで、特に子どもの時代は大事であると思う。このようなI C T教育と並行して、絶対にそこは手を抜いたらいけないと感じている。

・様々なベンチャー企業でも、次から次に情報交換はできるけど、人が集まって、情報交換しあわないと発展していかないという話はよく聞くので、バランスを持って、どう使っていくか。全然私は分からない分野ではあるが、バランスが多少はぶれたりしながらも、生の人間を踏み外さない進め方ということが大事と思う。

黒田委員

・実際にタブレットが入って、小学1年生の参観に行ったときも、使いこなしてました。手で絵を描いたり、ミラーリングし、発表したりということができるようです。

少し驚きましたが、そのときに先生の方が使い方を分からなくて、どうしようかとなったときに得意な親御さんが教えているような場面の参観があった。

・先生も大変だし勉強しないといけないし、親御さんも分かっていないといけない。ある程度の知識がないと子どもへの注意もできない。本当に松本委員がおっしゃったとおり、私も人、心というのが、とにかく置き去りにならないようになってほしいという思いが強い。

・個人的には個別最適な学習実現により塾、家庭学習との相乗効果に期待するということには保護者として違和感があります。

長内市長

・違和感はどのような部分か、指摘してもらいたいと思う。

黒田委員

・塾ありきになっていることが大変気になる。最近、塾に行かないと受験に影響が出るとも言われる。とにかく情報がない。学校の先生から懇談で「塾に聞いて」とはつきり言われる。さらに、この後、経費の話も出てくると思うが、格差なんて一瞬出てきてしまうのではないかと思う。本来、学校で終了する学習がいいはずなのに、塾に行かないといけないということで、子どもたちは本当に忙しくて、全然、経験を積む時間もなく、大変違和感がある。

長内市長

・公教育の中で塾ありきを前提とした教育のICTやカリキュラムは少し違うのではないかということ意見について、納得である。

堀田委員

・豊中市の今年度のICT環境整備の状況を拝見すると、GIGAスクール運営支援センターの開設やICT支援員の1校1名配置ということが挙げられる。

・国の整備状況の平均よりも、はるかに高いレベルで推進しているということは、非常に素晴らしいことであると思う。

・6月16日に経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる6月16日骨太方針2023が閣議決定され、その中で一人1台端末活用の情報活用能力育成は国策であるという表記が出ていた。国策になったということは、子どもたちに対する情報活用能力の保証が非常に強い意味合いを持ってくる。学校現場でも使う、使わないという議論がされたりすることや、学校間格差、学校内格差があるということは許されない状況になったのではないかと感じている。

・今まで以上に、ICTのに関する研修を充実させていく必要がある。

・情報モラルとデジタル・シティズンシップの教育を並行するということが、すごく大切である。端末だけ使うとなると健康を害することもある。稟議的な問題も出てくるので並行するということが、豊中市は今までもされていると思うが、より必要になると思う。

・山野委員もおっしゃるように、Chat GPTについては、使わないという選択肢は出てこない。7月に発出される文部科学省のガイドラインにもそのような記述が、間違いなく出てくると思う。

・ガイドラインは「情報モラルやデジタル・シティズンシップの教育を並行してやりなさい」という文言になってくると思う。Chat GPTを使う、使わない、使って有効活用するということも含めて、モラルの教育をきちんとやっていかないと、また、やったとしても色々なトラブルが出てきてしまえば、市にとっても大きなダメージになるのではと思う。

・ある会社は、エクセルのデータが既に経理データにあると、このデータを「パワーポイントにしてください」とChat GPTのようなところに入れると、エクセルのデータがパワーポイントに自動生成してくれるAIのCopilotというサービスを開始している。それが我々の事務的な作業や研究的な作業を助けてくれるので、そういうサービスがGoogleもAppleも含めて、これから多分に出てくると思う。子どもが頭でイメージしたことが、Chatで音声入力したら、それが画像になることは、もう技術的にはできている。それをいかに事業の中で活用するかということを経済学芸大学など、先進的なところではやられているが、早いうちに社会教育の中でも、地域の方に研修をする。そこから保護者や、学校で子どもたちにも研修を進めていったほうがいい。「現状はこのような感じですよ」と段階を経た研修も必要になるのではないかと感じている。

長内市長

・デジタル・シティズンシップは教育委員会事務局だけの話ではなく、市でも行政機構の中に、新しい概念として入れていかないといけないと思う。

赤尾委員

・私は関西大学で教職支援センター長という立場にいる。そこで早速Chat GPTの話をし、これから教員養成に関わる先生には、ぜひChat GPTを活用した、教育実勢について意識しておかれるように呼びかけたところである。

・先日、当学校内でChat GPTの教員向けの研修があったが、私も参加した。私もアナログ人間であるが、そのような中で、どうそれを使っていけばいいのかということで、実際に実技も踏まえた研修を受けた。

- ・堀田先生がおっしゃったように、この豊中市内の教職員の先生にそのような研修をきちんとやっていくということが必要ではないかと思う。
- ・ICTについては、各教科の中で、全般に等しく同じような形で活用できるのか。向き、不向きの教科をまず見ないといけないと思う。
- ・市独自のやり方で9年間を見通したところで各教科についての年間指標計画の中でICTやChat GPTはどう位置づくのかということについての研究をやる必要がある。
- ・研修については、幾つかのChat GPT重点校を設け、そこで先進的な授業をやっている先生の授業をほかの学校の先生も見に来ることができるような授業点検みたいな、研究授業のようなものをしていただきたい。
- ・吹田市教育委員会においては、ICTをいじめ予防という形で使っていくという先進的な取組みがあり、豊中市においても、試みてもいいのではないかと思う。

#### 長内市長

- ・一人1台タブレットを持っている岐阜市の不登校特例校の草潤中学校が、登校したときに出席簿で出欠を取る代わりに、本人が生徒番号入力したときに、「今日の気分」を3段階で入れるような仕組みがあったことを思い出した。

#### 岩元教育長

- ・生成AIのない世界で、これからの子どもたちが生きていくということにはあり得ない。
- ・これまでとの違いをいうと、これまでもインターネット上で、自分の分からないことは、単語さえ打ち込めば、関連した情報が山ほど出てくるので、参考にしながら、いろいろ学ぶというプラスの側面もあれば、プラスの情報、マイナスの情報、誤った情報、差別や偏見につながるような情報がネット上にはあふれているので、そのようなことに触れる機会にもなってしまう。この問題は今でもある。Chat GPTができる前から、ネットの活用の在り方、情報モラルは教科書にも載っているし、しっかり学校でも学んでいると思う。
- ・Chat GPTは、文章でそのままダイレクトに返してくる。今までだったら、バラバラの単語なり、その説明がいろいろな形で出てきていた。一つの流れるような日本語で出てくるというのが今までとの大きな違いであると思う。
- ・出てきた文章が正しいかどうかという判断をするのは、私たちでありリスクもあるということをも十分理解した上で接していく姿勢が入口では大事だと思う。
- ・活用できる部分は、必ずあると思う。使い方のルールをいかにつくっていくのかということに尽きると思う。

・事務改善の部分で飛躍的に楽になるということも当然見込めますから、我々もしっかり見極めて進めていく必要があると思う。

長内市長

・Chat GPTは、世の中の様々な情報をアップするが全部丸という情報だけではない。丸や三角、バツの情報も含めて、全部寄せ集めて普通の日本語にしてくれる。全てが丸の情報であればいいが、丸とバツが混在している文章をつくる可能性もある。

・いろいろな情報を知る上から言えば、丸もバツも三角も必要だが、本物を見極める力が、活用する人にあるのかどうかだが、おそらくないだろう。私も知らない分野について、いかにもまっとうな文章で書かれたら信じてしまうと思う。

・ICTも日本の国だけ、あるいは大阪府だけ、あるいは豊中市だけ慎重に考えるという時代ではないほど進化が速い中で、きちんとうまく活用できるようにしていきたい。

・タブレットの更新時期がもうすぐ来るが、最初に入ったときは、タブレットの端末も4、5万円だったが、今は倍ほどの価格になっていると思う。現在とこれからの子どもたちにとっては必須のものであるので、機器の更新だけでなく、きちんと学びの保障にもコストをかけていきたいと考えている。

・次に「豊中市立学校における保護者負担費の方向性について」教育委員会事務局から説明をお願いする。

長坂教育委員会事務局長

・豊中市において宿泊行事費の全額補助について、取組みを進めている。豊中市立学校における保護者負担費無償化の方向性について考えていることを説明させていただく。

・どのようなところを狙いと考えているのかということについて、無償化することによって、学校教育に係る費用負担が軽減されていくことによって、学校側においては、公教育の充実、児童・生徒側においては、安心して学校教育に参加することが実現していくということを大きな狙いとして捉えている。

・現状の学校教育における保護者負担費について資料でまとめており、いろいろな費用を保護者負担費として挙がっているが、この表については、上段に学校教育に直接的に係る費用、下段に児童・生徒個人の所有物としての性格が強い費用を表記している。学校給食費については、国において無償化の検討が進んでいるので、この表記には収めていない。

- ・保護者負担費について、義務教育9年間で一人当たりどれくらいの費用がかかっているかということについては、右側に表記しており、こちらも学校給食費は除いているが、一人当たりで約34万円の負担が出てくると見ている。
- ・無償化について、宿泊行事費は他市において町村等小規模自治体の事例があるが、保護者負担費全体、全ての無償化事例がない。
- ・就学援助制度と無償化を進めていくときの比較について表している図では、生活保護世帯の上に就学援助世帯がある。その上に就学援助の対象にならないが経済的に余裕がない世帯、このところの物価高騰等の影響にあり、このようなところの世帯が増えてきているのではないかなと見ているが、無償化が進んでいくということによって、対象にしていくことができることになっている。
- ・無償化による効果では、学校教育に係る費用負担の軽減が進んでいく中、学校においては、公教育の充実、児童・生徒においては、安心して学校教育に参加できる。経済状況等、気にすることなく教材等をそろえていくということによって、このようなことが実現し、その先には学力向上への波及も期待していけるのではないかと考えている。

#### 長内市長

- ・さきの議会に提案したとき、公平性の観点で、私立学校へ行っている小・中学生に対する負担はどうなるのかという議論があったが、その点はどうか。

#### 中積課長

- ・豊中市において提供の公教育についての授業負担の無償化を考えているので、基本はそうですが、就学援助につきましては、ほかではあまりないのですが、豊中市におきましては、公立・私立等も対象としているので、そちらで援助はしていくと考えている。

#### 長内市長

- ・本市に就学援助という仕組みがあるが、現在は公立・私立を問わず援助している。説明のあった部分については、これからそれも視点に入れていくということか。

#### 田上主幹

- ・豊中市が提供している学校教育に係る費用の負担を軽減することから始めたいと考えている。また学校給食においても、現実的にはそれぞれの公立校の義務教育で提供する費用の範囲の中で考えているところがほとんどである。我々が提供する公教育の中での費用の負担の軽減から始めたいと考えている。

長内市長

・議論も進める上で、本市立の小・中学校で行われる公教育に関しての保護者負担費の無償化の方向性ということで今回は議論を絞らせていただけたらと思う。

山野委員

・私が一番気になるのは、所得の関係で就学援助の対象ではないが、経済的に余裕がない家庭があり、修学旅行費の上限が上がったとき、ご家庭の御負担になるということである

・給食の無償化について、今は完全給食になったが、私が中学校長の時はまだ選択制であり、ほとんどの生徒がコンビニで買ってきたものや、持参の弁当であり、先ほどの教育と同じで経済的なものでも格差があり、その辺の実態を現場の中にいると大変感じていた。

・校内では議論した覚えがあるので、本市の子どもたちにとって、一番予算をかけてあげるべきものは何なのかを様々な角度から考えていかないと、予算は湯水のようにあるわけではないので、財源が限られている中で、どこにしっかり投じていくかということは大変なことであると思っている。

・目先のことだけでなく、5年後、10年後を考えたときに、保護者負担費の軽減は大事なことだが、保護者の方の負担が減るといいうことと、子どもたちにとって一番大事なところにお金をかけるということをいろいろな角度から話をしていく必要があるのではないかと思う。

長内市長

・一番、先に考えないといけない限られた財源の中で行うと視点でご意見をいただいております。

・今回は学校教育の中で、一番根幹となる教材や修学旅行も学校教育行事の中に入っている。その部分に着目したという視点である。

松本委員

・保護者の所得は無関係ということが目標だと思うが過渡的なところでは、優先順位というのがあるので、財源確保を考え、何に重点を置くかを考えながら、実質的な子どもの領分から見ると、保護者の所得状況がどうであったとしても、優先させていこうということは一時的には保護者の所得状況も考慮に入れながら教育を受けさせてあげないといけない。大人として、市の義務として実行しないといけないところをピックアップしていく時期が必要ではないかと思う。何が公平なのかという問題は、大変難しいが子どもたちの成長は待ってくれないので、時間的、質的、医療的、様々な面から優先順位は考えていかないといけないと思う。

#### 黒田委員

- ・義務教育9年間で約34万円も負担という数字を見たときに、物価高もあり生活が大変苦しいであろうと思った。
- ・中学校の制服の有無など学校によって様々な差があると思う。
- ・教材費に関しては算数セットなど、学校で共有のものになれば保護者負担の軽減になると思う。
- ・中学校のクラブ活動が一番差の出るところではないかと思い、懸念している。

#### 堀田委員

- ・無償化になることは非常に保護者に対する負担軽減でいいと思うが、ドリルについてデジタルと紙の両方あるというなどの重なりの部分について、段階的にデジタルドリルに進めていこうという背策がなされる。
- ・市民には保護者負担をゼロにしましたと言うのではなく、まず重なり部分をなくすことで負担が軽減されるということを示すのも一つの方法かと思う。
- ・学校の公教育の充実の中で、最終的には、その先には学力向上への波及が期待できるということになったとき、費用が発生するかどうか分かりません。これが無償になったとしても、新たに「このような部分での費用が必要なのです」というところも合わせて今回、示しておいたほうがいいのではないかと思う。
- ・今、学校教育の中でペーパーテストの成績がデジタル化されて、先生側に返ってきている。先生側はそれを見て、この子にはどのような指導をすればいいのか、どのような問題を出したらいいのかということを援助として、データを見ながら長年の勤で子どもたちに情報を提供している。それはあくまで、先生側が子どもたちに提供するものだが、国の方針としては、子どもたち自身が自分でデータを見て、自己調整することが大切だと言われているので、そのデータを子どもが見るために、保護者負担が必要であるということが出てくると思う。そう考えると、紙のドリル代として月200円程度負担している部分をデジタルに置き換えると100円負担となり、負担としては残すことになる。ただ、「学力向上に非常に波及効果があると市では考えます」というような感じの部分を今回の全部無償化の方向性の説明の中に多少あってもいいのではないかと思う。

#### 長内市長

- ・何のために無償化にするか。無償化のために税を投入するという目的はもう少しはっきりとしないといけない。

#### 赤尾委員

- ・宿泊学習を無償化していくという方向については賛成したいと思う。所得基準額が年収243万4,000円以上の世帯の方たちは、就学援助の対象にならないとなっているが、この辺がどうなのか、少しは検討する必要があるのではないと思う。
- ・やはり保護者が支払う費用一覧の中に、特に教材費、各教科の実習費、校外学習費などは優先度が高いと思うが、それ以外の部分は微妙で優先度が低いということでもないわけではないが、そういったことも少し考えておく必要がある。
- ・堀田委員もおっしゃったように、この先に学力向上の波及が期待できると思うが、これが本当に学力向上につながるのかということ、もう一段この間に何か必要なものがあるのではないかと感じがしている。気持ちとしては分かるが、そこをもう少し我々は考えていく必要があるのではないと思う。

#### 岩元教育長

- ・国では今、学校給食費の無償化に向けた検討が進められており、個別に市独自で実施している自治体が増えている状況にあるのは、報道されているとおりに思う。
- ・本市においては、給食費の無償化ではなく、物価高騰による値上がり分を補填することで、保護者の負担が増えないよう対応しているところである。
- ・基本的に給食は衣食住の部分からいうと、学校がある日もない日も食事をするという意味では、それに対して市が公費を支出するということは、本来の優先度からすると少し違うのではないかといつも感じているところである。
- ・今回無償化の方向性として出させていただいた修学旅行、宿泊行事はあくまで学校教育活動の一部として実施をしているものであって、今現在、日本では義務教育は無償化となっていますが、無償となっているものは教科書と授業料である。それ以外にかかる費用は保護者負担となっている。そのような意味で教科書も授業料も所得に関わりなく無償となっているわけで、その無償化の範囲をもう少し広げていくべきではないかということが基本的な考え方、理念であると思っている。
- ・優先度を考えていく必要があると思います。多分、一度に無償化となると財源の部分もあると思うので、まずどの費用からなのか、見極めながら進めないといけないと思う。
- ・給食費の無償化の実施自治体は多くあるが、保護者負担費に踏み込んでいる自治体はほとんどない。これは恐らく、事務上の難しさもあるのではないと思う。学校ごとに保護者負担費の額がかなり違う。そのような意味で、一律無償化していくときの手法の難しさ、財源の問題という部分を乗り越えないといけないということである。
- ・宿泊行事でききの議会に補正予算を上程したが、保護者負担費に踏み込んでいくということは、私は本市にとっては大きなチャレンジであると思う。これをしっかりや

り切ることで、本来の義務教育無償というところにどれだけ近づけることができるのかというところで、取り組んでいきたいと思う。

長内市長

- ・給食費は一人いくらかという負担額である。
- ・修学旅行費は学校がそれぞれ生徒や児童と話をしながら行き先を決めていくのか。

田上主幹

・何年か前から各学校で決めていくので、その段階ではなかなか意見聴取まではできてないこともあるかも知れません。

長内市長

・各学校の教育カリキュラム、あるいは独自方針がある中で無償化した場合の投入額も違ってくる可能性はある。例えば修学旅行で沖縄県へ行く学校は6万円、長野県に行く学校は4万円かかるなど、そのあたりの差をどうするのかというところがある。

・学校教育において、保護者が支払う負担、経費という観点で言えば目的は同じだが、市が公費を投入するという点については、ばらつきが出てくる。そのことについて、どのように説明していくのか。例えば修学旅行は海外に行くという学校があったりすると、公費が出せるのかどうかという議論にもなってくると思う。

・今日は、市立学校における保護者負担費の無償化の方向性について、様々な議論をいただいた。今後も今回の議題の点をどのように進化させていくのか皆さんと一緒に議論させていただきたいと思う。

- ・事務局から連絡事項はあるのか。

田上主幹

・次回開催につきましては、現時点においては、12月中の実施を考えているので、よろしくお願ひしたい。

長内市長

- ・以上で、第1回の豊中市総合教育会議を終了する。

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

市 長

教育長